

令和 8 年度事業計画

(令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 3 0 日まで)

基 本 方 針

今年度は、3 月に発生したイラン情勢の緊迫化に伴う世界的な石油不足により、燃料および日常生活に不可欠な石油製品の不足と価格高騰を招きました。

これらによる建築資材の値上がりや不動産経済の低迷は、我々の業務にも少なからず影響を及ぼしており、先行き不透明な情勢下での新年度入りとなりました。

しかしながら、我々は 4 0 年の歩みの中で東日本大震災や相次ぐ集中豪雨、さらにはコロナ禍といった数々の困難と向き合ってきた経験を有しています。どのような状況下にあっても、公益法人制度の指針に基づき、官公署発注業務の一つひとつが国民の利益に直結するという使命を再認識し、受託機会の拡大を目指して参ります。

また、社会問題化している所有者不明土地問題に対しては、民法や不動産登記法などの法令周知を重要な社会貢献活動と位置付け、「市民公開講座」や

「用地担当者向け出前講座」を積極的に開催し、管理不全土地発生の解消と予防に取り組んで参ります。

さらには、主要業務である法務局地図作成事業においては、「郡山市若葉町ほか地区」および「いわき市平字尼子町ほか地区」の業務が進められておりますが、正確な地図の備え付けが地域社会にもたらす有益性に鑑み、質の高い地図の作成に誠心誠意取り組んで参ります。

今後も公共嘱託業務のさらなる適正化と迅速化に努め、地域社会から信頼される組織として、公共の利益増進に寄与して参ります。

1. 公共嘱託登記に係る受託事業
2. 地図整備の促進に係る受託事業
3. 境界や公共嘱託登記に関連する知識の普及啓発事業
4. 災害等における復旧・復興に向けた支援事業

＜総 務 部＞

1. 公益法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動
 - ア. 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。
 - イ. 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。
 - ウ. 各部が行う事業活動に対して連携を図る。
2. 情報開示に関する活動
 - ホームページを介しての情報公開を行う。
3. 関係団体との連携強化
 - ア. 土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。
 - イ. 全公連、東公連及び各県協会並びに他士業との情報交換や交流を図る。

＜経 理 部＞

1. 公益法人として法令を遵守し、適正な会計処理と予算執行を行う。
2. 法令及び規則に沿った運営体制の構築、円滑な事務処理の検討を行う。
3. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。

＜業 務 部＞

1. 官公署が行う嘱託業務についての適正な対応
 - ア. 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。
 - イ. 登記所備付地図作成事業の円滑な遂行に向けて適正な対応を行う。
2. 受託業務の処理に関する対応
 - ア. 業務管理基準に従い業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理システムの活用によって工程管理、納期管理の徹底を図る。
 - イ. 業務成果の適正管理と有効活用を図るため、G I S情報の蓄積を推進する。
 - ウ. 地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。
 - エ. 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。
3. 電子データ化した郡山市道路境界査定資料の、当協会G I Sによる一般公開を推進する。

＜企 画 部＞

1. 学識経験者等を講師とした社員・国民を対象とする講座を開催する。

2. 相談会の開催

ア. 国民を対象とする「境界問題や不動産の登記」に関する相談会を開催する。

イ. 官公署等からの相談に対応する。

3. 災害時における応急対策業務の支援体制を構築する。

4. 官公署に対し講師を派遣する。

5. 「不動産に係る国民の権利の明確化」に関する普及啓発活動を推進する。